

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P6	1-2 まちの将来像	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひとを豊かに育み見守るまち“将来を担うひとの創造” ○ 自然とひとが共生するまち“将来に誇れるまちの創成” ○ 持続的な力を蓄え活力あるまち“将来の活力につながるしごとへの創出” ○ みんなでつくる協働のまち“将来にわたり躍動する力の創生” 	P6	<ul style="list-style-type: none"> ① <u>新たな活力と変革を実感できるまち</u> ② <u>「ありがとう」が行き交う幸せなまち</u> ③ <u>豊かな環境と文化を未来へつなぐまち</u>
P6	1-3 将来人口と構成	<p>矢巾町の人口は平成22年(2010年)に27,205人となりました。しかし、令和元年(2019年)までは人口増加が見込まれて27,866人となるものの、計画目標年である平成35年(2023年)には減少し、27,447人になるものと推定されています。このような状況のなかで、少子化対策や健康寿命延伸策、居住環境向上策、定住促進施策等を積極的に進めていくことにより、平成35年度(2023年度)には総人口30,000人となるまちづくりを目指します。</p>	P6	<p>矢巾町の人口は令和2年(2020年)に27,377人となりました。しかし、令和9年(2027年)までは人口増加が見込まれて28,445人となるものの、計画目標年である令和13年(2031年)には<u>僅かに</u>減少し、28,132人になるものと推定されています。このような状況のなかで、少子化対策や健康寿命延伸策、居住環境向上策、定住促進施策等を積極的に進めていくことにより、令和13年度(2031年度)には総人口30,000人となるまちづくりを目指します。</p>
P7	1-4 土地利用構想	第7次矢巾町総合計画基本構想の土地利用構想図	P7	第8次矢巾町総合計画基本構想の土地利用構想図
P7	1-4 土地利用構想	別紙2参照	P7	別紙2参照（図の差替）※説明文を含め、総合計画にあわせて差し替え
P8	2 盛岡広域都市計画区域マスタープランにおける将来像	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針「盛岡広域都市計画区域マスタープラン」（平成27年(2015年)3月策定）では、盛岡市、滝沢市、矢巾町の盛岡広域3市町を一体の都市圏として、次のように「都市づくりの基本理念」、「都市計画区域の基本方針」を掲げています。	P8	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針「盛岡広域都市計画区域マスタープラン」（令和4年(2022年)3月策定）では、盛岡市、滝沢市、矢巾町の盛岡広域3市町を一体の都市圏として、次のように「都市づくりの基本理念」、「都市計画区域の基本方針」を掲げています。
P8	2-1 都市づくりの基本理念	豊富な自然環境に恵まれ、歴史と文化の香りに満ちた、 <u>北東</u> の拠点都市	P8	豊富な自然環境に恵まれ、歴史と文化の香りに満ちた、 <u>東北</u> の拠点都市

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P8	2-1 都市づくりの基本理念	市街地周辺の豊富な自然環境や、街の中に息づく歴史的環境を活かし、自然と共生した安全でゆとりのある居住環境を形成するとともに、先端技術を核とする地域産業の活性化と新たな産業の展開や、都市基盤の整備による都市機能の強化、地域固有の歴史・伝統・文化などを活かした地域社会の形成により、歴史と文化の香りに満ちた、 <u>北東北</u> の拠点都市を目指します。	P8	市街地周辺の豊富な自然環境や、街の中に息づく歴史的環境を活かし、自然と共生した安全でゆとりのある居住環境を形成するとともに、先端技術を核とする地域産業の活性化と新たな産業の展開や、都市基盤の整備による都市機能の強化、地域固有の歴史・伝統・文化などを活かした地域社会の形成により、歴史と文化の香りに満ちた、 <u>東北</u> の拠点都市を目指します。
P8	2-2 都市計画区域の基本方針	○ <u>自然環境の保全と活用及び景観の保全と創出</u>	P8	① <u>利便性と安全性が確保されたコンパクトな都市づくり</u>
P8	2-2 都市計画区域の基本方針	○ <u>だれもが安心・快適に暮らすための都市環境の形成</u>	P8	・医療、福祉、商業等の身近な生活に必要な都市機能は、各機能の特性に応じた一定の利用圏に誘導し、誰もが安心して働き暮らしやすいまちづくりを進めます。
P8	2-2 都市計画区域の基本方針	○ <u>地域産業の活性化と新しい産業の創出</u>	P8	・災害に強いまちづくりを念頭に、防災施設の整備と土地利用規制や避難体制整備などを一体的に進め、都市の防災力を向上させます。
P8	2-2 都市計画区域の基本方針	○ <u>都市機能の高度集積による拠点機能の強化と広域交通ネットワークの形成</u>	P8	② <u>交流・連携が活発で、活力ある産業が展開される都市づくり</u>
P8	2-2 都市計画区域の基本方針	○ <u>地域の人々がみずから創る個性あふれるまちづくりの推進</u>	P8	・産業の活性化のため、産学官の連携による高付加価値型産業などの新たな産業の創出や各産業間の連携した展開を図り、工業については交通利便性等の好条件のもとで工業集積し、商業においては大規模集客施設の適正な立地誘導を図り、地域特性を活かした魅力ある商業地の形成を図ります。

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P8	2-2 都市計画区域の基本方針	○環境に配慮した持続可能な都市の形成	P8	・中心市街地から盛岡駅西口地区、盛岡南新都市地区へと連なる都心の形成により都市機能を高度集積し、新幹線・高速道路の交通結節点としての利便性を活用した東北の交流拠点都市としての機能強化を図ります。また、環状道路及び放射状道路を基本とした道路網の整備による広域交通ネットワークの形成を図るとともに都市活動を支える都市内交通の確保を図ります。
P8	2-2 都市計画区域の基本方針	〔新規〕	P8	③環境と共生する都市づくり
P8	2-2 都市計画区域の基本方針	〔新規〕	P8	・低炭素で環境にやさしい持続可能な都市の実現を目指し、市街地内の都市施設の緑化等を進めるとともに、コンパクトな都市形成を推進します。
P9	盛岡広域都市計画区域の将来像図	別紙3参照	P9	別紙3参照（図の差替）
-	3 国土利用計画矢巾町計画	〔新規〕	P10~12	3 国土利用計画矢巾町計画の追加
-	4 矢巾町国土強靱化地域計画	〔新規〕	P12~14	4 矢巾町国土強靱化地域計画の追加
P12	1 自然条件 1-1 自然条件、地形水系	図面内：岩崎川	P16	図面内：岩手医科大学
P12~14	1-2 気象環境	グラフ	P16~18	グラフ：最新年度のデータに更新
P14	1-5 土地利用の推移	昭和50年(1975年)と平成28年(2016年)の土地利用の推移を次に示します。	P18	昭和50年(1975年)と令和4年(2022年)の土地利用の推移を次に示します。
P15	1-5 土地利用の推移	円グラフタイトル：「平成28年(2016年)」、グラフ	P19	円グラフタイトル：「令和4年(2022年)」、グラフ差替

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P15	2 社会的条件 2-1 広域の位置づけ	そして、近年は岩手医科大学の移転を契機に、岩手医科大学附属病院、岩手県立療育センターが移転立地し、岩手県消防学校とあわせて広域の医療・防災拠点として期待されています。これに伴い緊急搬送の必要性から矢巾スマートインターチェンジも供用開始されています。	P19	そして、近年は岩手医科大学の移転を契機に、岩手医科大学附属病院（以下「岩手医大附属病院」という。）、岩手県立療育センター（以下「県立療育センター」という。）が移転立地し、岩手県消防学校（以下「県消防学校」という。）とあわせて広域の医療・防災拠点として期待されています。これに伴い緊急搬送の必要性から、矢巾スマートインターチェンジ（以下「矢巾スマートIC」という。）が供用開始されており、さらには盛岡南道路が整備される予定となっております。
P16	図面	図面内人口及び面積	P20	図面内人口及び面積：最新年度のデータに更新
P17	2-2 人口・産業の推移 (1) 人口の推移	本町の人口は都市化の進展とともに着実に増加していますが、構成では全国的な課題でもある少子高齢化の傾向が徐々に表れています。	P21	①人口の推移 本町の総人口は、昭和60年(1985年)に18,714人でしたが、平成17年(2005年)には25,268人と急激に増加し、その後は、令和2年(2020年)まで28,056人と微増しており、都市化の進展とともに増加してきました。 構成では、平成17年(2005年)以降全国的な課題でもある少子高齢化の傾向が徐々に表れています。
P17	2-2 人口・産業の推移 (1) 人口の推移	グラフ	P21	グラフ：最新年度のデータに更新
-	②人口増減数	〔新規〕	P22	②人口増減数 平成27年(2015年)から令和2年(2020年)の人口増減数は、令和2年(2020年)時に54歳までの人口は概ね増加していますが、25～29歳の人口が334人減少しています。
-	②人口増減数	〔新規〕	P22	グラフ：新規追加

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
-	③5年前に矢巾町に住んでいた人のうち、移動あり（国内）の現在地	〔新規〕	P22	③5年前に矢巾町に住んでいた人のうち、移動あり（国内）の現在地 <u>上記、人口増減数で334人減少していた25～29歳を基準とし、常住地の移動が多い20～44歳について、移動先の上位5位を抽出し以下に示します。</u> <u>各年齢において、町内での引っ越しが多く、また県内では盛岡市、紫波町、花巻市への流出が多いことがわかります。</u> <u>また、20～29歳では仙台市や東京都のような県外への流出が見られますが、30～44歳は県内の移動が多く見られます。</u>
-	③5年前に矢巾町に住んでいた人のうち、移動あり（国内）の現在地	〔新規〕	P22	表：新規追加
P18	(2) 世帯数の推移	<u>核家族化、単身世帯の増加により一世帯当たりの人員は減少、世帯数は増加の傾向となっています。</u>	P23	<u>核家族化、単身世帯の増加により、世帯数は増加傾向にあります。一世帯当たりの人員は減少傾向となっています。</u> <u>少子化と未婚率の増加などにより、この傾向は今後も続くことが予測されます。</u>
P18	(2) 世帯数の推移	グラフ	P23	グラフ：最新年度のデータに更新
P18	(3) 高齢者世帯の現状	<u>高齢化社会の表れとして、高齢夫婦世帯及び高齢単身世帯が増加しています。</u>	P23	<u>高齢夫婦世帯（夫65歳以上妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯）及び高齢単身世帯が増加しており、核家族化の現状が表れています。</u>
P18	(3) 高齢者世帯の現状	グラフ	P23	グラフ：最新年度のデータに更新

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P19	(4) 人口動態	<p>(4) 自然動態 人口の自然動態として、平成23年(2011年)から死亡者数が出生者数を上回っていることから、減少傾向であることを示しています。</p> <p>(5) 社会動態 人口の社会動態として、平成25年(2013年)から転入者数が転出者数を上回っていることから、増加傾向であることを示しています。</p>	P24	<p>(4) 人口動態 自然動態は、平成25年(2013年)から死亡者数が出生者数を上回っていることから、減少傾向であることを示しています。</p> <p>社会動態は、平成25年(2013年)から転入者数が転出者数を上回っていることから、概ね増加傾向を示していましたが、令和2年(2020年)には転入数970人に対し転出数1,146人となり、減少傾向に転じています。</p>
P19	(4) 人口動態	グラフ	P24	グラフ：自然動態・社会動態を1枚に集約し、最新年度のデータに更新
P20	(5) D I D地区	(6) D I D地区	P24	(5) D I D地区
P20	(5) D I D地区	市町村の区域内で人口密度が4,000人/km ² の基本単位区域が互いに隣接して、人口密度が5,000人/km ² 以上となる人口集中地区が、矢幅駅を中心に形成されています。	P24	人口集中地区は、原則として人口密度が4,000人/km ² 以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人/km ² 以上を有する地域を言います。 平成27年(2015年)のDID地区面積は1.76km ² でしたが、令和2年(2020年)には2.87km ² まで拡大しています。
P20	(5) D I D地区	図面	P24	図面：平成27年及び令和2年DID地区図面へ変更
P20	(6) 人口密度	(7) 行政区の人口密度	P25	(6) 人口密度
P20	(6) 人口密度	本町の行政区域毎の人口集中の傾向を行政区域別人口密度(1km ² 当りの人口)で概観します。	P25	本町の人口集中の傾向を令和2年(2020年)国勢調査小地域(町丁・字等別)人口密度で概観します。
P20	(6) 人口密度	図面	P25	図面：境界を令和2年(2020年)国勢調査町丁・字等別に変更、最新年度のデータに更新
P21	(7) 昼夜間人口比率	(8) 昼夜間人口比率	P25	(7) 昼夜間人口比率

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P21	(7) 昼夜間人口比率	<p>夜間人口を100とした時の昼間人口の指数を昼夜間人口比率といい、この比率が100%を超えている市町村は、人が集まるまちであり、雇用機会が比較的確保されている場合が多いと言われています。</p> <p><u>今後、岩手医科大附属病院の開業に伴い、昼間人口が飛躍的に増加することが予測されます。</u></p>	P25	<p>夜間人口を100とした時の昼間人口の指数を昼夜間人口比率と言います。この比率が100%を超えている市町村は人が集まるまちであり、雇用機会が比較的確保されている場合が多いと言われています。本町の昼夜間人口比率の推移をみると、平成17年(2005年)に100%を下回ったものの、その後令和2年(2020年)には114%まで上昇しています。</p> <p><u>昼夜間人口比率を周辺市町と比較すると、本町のみ平成27年(2015年)から令和2年(2020年)の間に急激に上昇していることから、岩手医科大附属病院の開業等により、昼間人口が飛躍的に増加していると考えられます。</u></p>
P21	(7) 昼夜間人口比率	グラフ	P26	グラフ：昼夜間人口比率の推移、周辺市町ごとの比較表に変更、最新年度のデータに更新
P22	2-3 小売の推移	<p>(1) 小売業の推移</p> <p><u>事業所数は減少傾向ですが、大規模商業施設の立地により、販売額と従業者数は増加傾向となっています。</u></p>	P27	<p>(1) 小売業の推移</p> <p><u>平成24年までは事業所数と従業員数は減少傾向にありましたが、大規模商業施設の立地により、その後は増加に転じています。</u></p>
P22	(1) 小売業の推移	グラフ	P27	グラフ：最新年度のデータに更新、調査年度を工業と統一
P22	(2) 周辺市町村の卸売業及び小売業の状況	表	P27	表：最新年度のデータに更新
P23	(3) 周辺市町村の大規模商業施設の概要	表	P28	表：最新年度のデータに更新

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
-	-	<p>(4) 地元購買力</p> <p>衣料類や電化製品等の非日常的な買物は、盛岡南地区の商業施設に近接していることから、購買意欲は流出していますが、食料品等の日用品については、町内で購入しています。</p>	-	<p>〔削除〕</p> <p>※平成20年を最後に調査が廃止されたため</p>
P25	2-4 産業の推移	<p>(1) 農業</p> <p>農家・農業就業者数、経営耕地は減少傾向となっています。</p>	P29	<p>(1) 農業</p> <p>農家数・経営体数は減少傾向となっています。経営耕地面積は平成22年(2010年)に一度減少しましたが、徐々に回復傾向にあります。</p>
P25	(1) 農業	グラフ	P29	グラフ：最新年度のデータに更新
P25	(2) 工業	<p>(2) 工業</p> <p>平成20年(2008年)をピークに減少していましたが、平成24年(2012年)以降、従業員数及び製造品出荷額は増加傾向となっています。</p>	P29	<p>(2) 工業</p> <p>事業所数は横ばいですが、従業者数と製造品出荷額は増加傾向です。</p>
P25	(2) 工業	グラフ	P29	グラフ：最新年度のデータに更新、調査年度を小売・卸売と統一
P26	(3) 商業	<p>(3) 商業</p> <p>平成19年(2007年)に比べ、事業所数、従業員数は減少していますが、年間販売額は伸びています。</p>	P30	<p>(3) 商業</p> <p>平成14年(2002年)と比較すると、事業所数、従業者数、年間販売額はいずれも減少しています。</p>
P26	(3) 商業	グラフ	P30	グラフ：最新年度のデータに更新、調査年度を工業と統一
P26	(4) 通勤通学に伴う流出・流入人口	<p>(4) 通勤通学に伴う流出・流入人口</p> <p>岩手県の主要都市である盛岡市や北上市への流出が流入を超過していますが、その他の周辺の市町村からは、流入が流出を上回っています。</p>	P30	<p>(4) 通勤通学に伴う流出・流入人口</p> <p>岩手県の主要都市である北上市へは流出人口が流入人口を上回っていますが、その他の周辺市町村からは流出人口より流入人口が多くなっています。</p>
P26	(4) 通勤通学に伴う流出・流入人口	図	P30	図：最新年度のデータに更新

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
-	(4) 通勤通学に伴う流出・流入人口	[新規]	P31	表：新規追加
P28～29	1 都市形成の経緯と今後の課題	<p>前回、平成16年(2004年)に策定された「矢巾町都市計画マスタープラン」は、<u>公益事業民営化や地方分権化に伴う社会経済の動きのなか、個性あるまちづくりのあり方が求められていることと同時に、都市再生を視点とした都市政策の大きな変革を受けて策定され、このマスタープランに沿って平成18年(2006年)に事業化された矢幅駅周辺土地区画整理事業は完了を迎え、併せて矢幅駅東西自由通路、駅舎橋上化、町活動交流センター「やはぱーく」の開設により矢幅駅周辺が、まちの中心市街地として整備されました。</u></p>	P34～35	<p>前回、平成16年(2004年)に策定された「矢巾町都市計画マスタープラン」は、個性あるまちづくりのあり方と同時に、都市再生を視点とした都市政策の大きな変革を受けて策定され、このマスタープランに沿って<u>矢幅駅を中心とした土地区画整理事業や矢幅駅東西自由通路、駅舎橋上化、町活動交流センター「やはぱーく」の整備・開設により矢幅駅周辺が、まちの中心市街地として整備されました。</u></p>
P28～29	1 都市形成の経緯と今後の課題	<p><u>また、県の医療福祉拠点となる岩手医科大学の開校及び同大学附属病院や関連施設の開業、広域交通網の一角を担う矢巾スマートインターチェンジの開通や徳田橋架け替え整備により交流人口の大幅な増加と新たな産業の進出が見込まれており、これらを契機とし、今後のまちづくりに活かすことが必要となります。</u></p>	P34～35	<p><u>さらに、県の医療福祉拠点となる岩手医科大学の開校や岩手医大附属病院や関連施設が開業されるとともに、県内全域からのアクセス向上を図る観点から、東北自動車道へ矢巾スマートICが開設され、徳田橋の架け替えも進められています。さらに国道4号のバイパスとなる盛岡南道路の整備も新規事業化され、交流人口の大幅な増加と新たな産業の進出が見込まれており、これらを今後のまちづくりに活かすことが必要となります。</u></p> <p><u>なお、交流人口の大幅な増加や広域幹線道路である盛岡南道路が新たに整備されることにより、町内の自動車交通量は大きく増加することになります。このことから、今後のまちづくりを進めるうえで、歩行者や自転車利用者の安全を確保した道路網の構築と自動車交通の誘導が重要であり、その対応が必要となっています。</u></p>

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P28～29	1 都市形成の経緯と今後の課題	一方で日本は少子高齢化と初めての人口減少社会を迎えており、地方都市では大都市圏への人口流出、大都市圏では郊外部の高齢化やスポンジ化(*)、これまで整備してきたインフラの維持管理費が喫緊の課題となっています。	P34～35	また、日本は少子高齢化と初めての人口減少社会を迎えており、地方都市では大都市圏への人口流出、大都市圏では郊外部の高齢化や都市のスポンジ化(*)、インフラの維持管理費や更新費が喫緊の課題となっています。
P28	脚注	*1 空き家・空き地が数多く発生し、多数の穴があるスポンジのように都市密度が低下すること。サービス産業の低下や行政サービスの非効率化、コミュニティの存在危機を招き、まちの衰退が懸念される。	P34	*1 空き家・空き地等の低未利用土地がスポンジのように時間的・空間的にランダムに発生し、都市密度が低下すること。サービス産業の低下や行政サービスの非効率化、コミュニティの存在危機を招き、まちの衰退が懸念される。
P28～29	1 都市形成の経緯と今後の課題	本町においては、これまで転入による人口増加が続き、少子高齢化の進行は緩やかですが、市街地縁辺や国道4号沿道を中心に町全域に空き家が出始めており、将来的には同じ課題の発生が懸念される <u>ところ</u> です。	P34～35	本町においては、これまで転入による人口増加が続き、少子高齢化の進行は緩やかでしたが、市街地縁辺や国道4号沿道を中心に町全域に空き家や空き店舗が出始めており、将来的には同じ課題の発生が懸念される <u>ことから</u> も、 <u>空き家や空き店舗を有効活用していくことが求められます。</u>
P28～29	1 都市形成の経緯と今後の課題	さらには、こうしたなかで人々の暮らしや価値観は多様化し、地方分権の波が一層高まるなど、各自治体にはまちづくりの方向性をより明確に示すことが求められています。	P34～35	さらには、 <u>新型コロナウイルスのパンデミックを契機に働き方や住まい方の変化も見られ、これまで以上に居住環境の質の向上が求められるなど、より一層、生活の多様化が生じております。</u> このように社会変化の状況を適切に捉えながら <u>まちづくりに取り組む必要があります。</u> 各自治体には <u>まちづくりの方向性をより明確に示すことが求められています。</u> <u>なお、今後のまちづくりの取り組み方法として、これまでの都市の問題解決も含めて、DX（デジタルトランスフォーメーション）等の最新技術の活用も進める必要があります。</u>

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P28～29	1 都市形成の経緯と今後の課題	これらの時代環境や社会情勢の大きな変化に対応するために本町では、平成28年度(2016年度)を初年度とし、平成35年度(2023年度)を目標年度とする第7次矢巾町総合計画基本構想を策定し、次の3つを柱として取り組むこととしています。	P34～35	これらの時代環境や社会情勢の大きな変化に対応するために本町では、令和6年度(2023年度)を初年度とし、令和13年度(2031年度)を目標年度とする第8次矢巾町総合計画基本構想を策定し、次の4つを施策の柱として取り組むこととしています。
P28～29	1 都市形成の経緯と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後の発展を着実なものとする「まち」づくりの推進 まちの発展を支える「ひと」づくりの推進 持続可能なまちづくりを可能とする「しごと」づくりの推進 	P34～35	<p>◇施策の柱①「元気を発信し活力を呼び込むまちづくり」</p> <p>◇施策の柱②「誰一人取り残さない社会を目指すまちづくり」</p> <p>◇施策の柱③「豊かな環境を守り伝えるまちづくり」</p> <p>◇施策の柱④「まちの発展を支える持続可能な行財政運営」</p>
P28～29	1 都市形成の経緯と今後の課題	本町ではもともとコンパクトなまちづくりを進めてきたところですが、さらに多機能性を併せ持った魅力的なまちづくりを進めるため、都市計画マスタープランの改定にあたっては第7次矢巾町総合計画基本構想の3つの柱を課題と捉え、次の視点により見直しを行います。	P34～35	本町ではもともとコンパクトなまちづくりを進めてきたところですが、さらに多機能性を併せ持った魅力的なまちづくりを進めるため、都市計画マスタープランの改定にあたっては第8次矢巾町総合計画基本構想の4つを施策の柱を課題と捉え、次の視点により見直しを行います。
P31	2 中心市街地形成の状況	平成27年（2015年） 写真	P37	令和4年（2022年） 写真：令和4年撮影の写真へ更新

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P32	3 町民の意向	（1） 土地利用について 土地利用に関しては企業誘致や商工業振興のためには開発を進めるべきであるとする回答が最も多く、次いで自然環境や農用地の保全を考えるべきという回答がほぼ同等になっています。また、自然環境に関しては、森林・水辺などの自然環境の保全と地域生活環境に対する関心が大きいという結果になっています。	P38	（1） 土地利用について 土地利用に関しては企業誘致や商工業振興のためには開発を進めるべきであるとする回答が最も多く、次いで自然環境や農用地の保全を考えるべきという回答がほぼ同等になっています。また、自然環境に関しては、森林・水辺などの自然環境の保全とごみ収集等に対する関心が大きいという結果になっています。
P32	3 町民の意向	グラフ	P38	グラフ：最新年度のデータに更新
P33	（2） 本町の評価	（2） 本町の評価 住み続けたい理由と住み続けたくない理由が重複していますが、住民は買い物や交通など日常生活の便利さを求めています。 <u>また、本町の自然環境が評価されています。</u>	P39	（2） 本町の評価 住み続けたい理由と住み続けたくない理由が重複していますが、住民は買い物や交通など日常生活の便利さを求めています
P33	（2） 本町の評価	グラフ	P39	グラフ：最新年度のデータに更新
P34	（3） 今後行政に優先的に取り組んでもらいたいこと	（3） 今後行政に優先的に取り組んでもらいたいこと 生活に直結する高年齢福祉の充実、道路整備、子育て支援が上位を占めています。次に、 <u>産業や経済の振興</u> 、自然環境の保全・地域生活環境の維持・向上、 <u>防災対策</u> 、土地利用規制の緩和などのまちづくり環境に関することが20%を超えています。	P40	（3） 今後行政に優先的に取り組んでもらいたいこと 生活に直結する道路整備、子育て支援、 <u>産業や経済の振興</u> 、 <u>高齢者福祉の充実</u> が上位を占めています。次に <u>公共交通の充実</u> 、自然環境の保全・地域生活環境の維持・向上、土地利用規制の緩和などのまちづくり環境に関することが20%を超えています。
P34	（3） 今後行政に優先的に取り組んでもらいたいこと	グラフ	P40	グラフ：最新年度のデータに更新
P35	（4） 本町の住環境に対する町民の評価	グラフ	P41	グラフ：最新年度のデータに更新

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P40	2 将来目標人口	しかし、今後は安心快適な都市づくり施策を進め、 <u>岩手医大施設</u> とその関連施設の移転開業による就業者等の居住や雇用の場となる産業の活性化に向けた施策を進めることで定住・移住を促進すると同時に、 <u>第7次矢巾町総合計画基本構想</u> で示す少子化対策や健康寿命の延伸策などを展開していくことで、目標人口である30,000人を達成し、本マスタープランの計画期間である <u>平成50年(2038年)</u> においても維持していくこととします。	P46	しかし、今後は安心快適な都市づくり施策を進め、 <u>岩手医科大学</u> とその関連施設の移転開業による就業者等の居住や雇用の場となる産業の活性化に向けた施策を進めることで定住・移住を促進すると同時に、 <u>第8次矢巾町総合計画基本構想</u> で示す少子化対策や健康寿命の延伸策などを展開していくことで、目標人口である30,000人を達成し、本マスタープランの計画期間である <u>令和20年(2038年)</u> においても維持していくこととします。
P40～41	3 都市づくりの目標 3-1 さまざまな拠点がその役割を担い、能力を発揮するまちづくり	本町には、 <u>岩手医大施設</u> と <u>県立の療育センター</u> 、消防学校を集約した <u>県の医療・福祉・防災拠点</u> と、それらを含めた <u>矢幅駅から東側の一般国道（以下「国道」という。）4号までの概ね2kmのなかに商業施設や金融機関、各種学校などを含めたコンパクトな市街地が形成され、</u> <u>矢幅駅の西側には役場庁舎や公民館、保健福祉交流センターなどの行政施設（以下「町民センター」という。）</u> 、 <u>農協の営農センター</u> などを集積した公共施設拠点が形成されており、このまとまりのある都市機能を活かし、 <u>矢幅駅を中心に歩いて暮らせる都市形成を目的に周辺の土地区画整理事業を実施し、併せて矢幅駅東西自由通路や町活動交流センター「やはぱーく」の整備を行いました。</u>	P46	本町には、 <u>岩手医科大学及び岩手医大附属病院と県立療育センター</u> 、消防学校を集約した <u>県の医療・福祉・防災拠点</u> があり、 <u>これらを含めた矢幅駅から東側の一般国道4号までの概ね2kmの区間に商業施設や金融機関、各種学校などを含めたコンパクトな市街地が形成されています。</u> また、 <u>矢幅駅の西側には役場庁舎や公民館、保健福祉交流センターなどの行政施設、農協の営農センターなどを集積した公共施設拠点が形成されています。</u> このまとまりのある都市機能を活かし、 <u>矢幅駅を中心に歩いて暮らせる都市形成を目的に周辺の土地区画整理事業を実施し、併せて矢幅駅東西自由通路や町活動交流センター「やはぱーく」の整備を行いました。</u>

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P40～41	3-1 さまざまな拠 点とその役割を担い、 能力を発揮するまちづ くり	こうした特性をよりにまちづくりに発揮するため、矢幅駅周 辺から岩手医大施設周辺をまちの中心拠点として、本町のす べての人が暮らしやすく、賑わいと活気があり、コミュニ ケーションが育まれるまちづくりを目指します。	P46～47	こうした特性をよりにまちづくりに発揮するため、矢幅駅 周辺から岩手医科大学及び岩手医大附属病院関連施設周辺を まちの中心拠点として、 <u>また周辺部は、既存の公民館等の有 効活用や町内の空き家の利活用により、</u> 本町のすべての人が 暮らしやすく、賑わいと活気があり、コミュニケーションが 育まれるまちづくりを目指します。
P40～41	3-1 さまざまな拠 点とその役割を担い、 能力を発揮するまちづ くり	また、市街化調整区域内には町立煙山小学校・不動小学校 周辺などの旧村中心部である大規模農村集落、東・西端には それぞれこれからの高齢化社会に対応する介護福祉拠点とな る施設などが立地しており、地域条件と調和した機能維持・ 向上の支援、 <u>矢巾温泉郷や煙山ひまわりパークがある煙山ダ ム周辺</u> の観光拠点の活性化に努めます。	P46～47	また、市街化調整区域内には町立煙山小学校・不動小学校 周辺などの旧村中心部である大規模農村集落、東・西端には それぞれこれからの高齢化社会に対応する介護福祉拠点とな る施設などが立地しており、地域条件と調和した機能維持・ 向上の支援、 <u>矢巾温泉や煙山ひまわりパークがある西部地域</u> の観光拠点の活性化に努めます。
P40～41	3-1 さまざまな拠 点とその役割を担い、 能力を発揮するまちづ くり	さらには、北東北の物流の中心である流通センターや西部工 業団地、盛岡広域唯一の工業専用地域である下田工業団地の ような産業拠点については企業集積を推進するほか、平成 30年(2018年)3月には矢巾スマートICが開通し、 <u>平成30 年代半ばの完成を目指して徳田橋の架け替え整備が行われて おり、</u> 国道4号も含めて広域交通ネットワークを活かした産 業・観光拠点の拡充・活性化を目指すとともに、それぞれの 拠点が持つ能力を活かし、機能を分散しなくても利便性があ るコンパクト・プラス・ネットワーク(*)を考慮した道路整 備や公共交通体系を十分に検討します。	P46～47	さらには、北東北の物流の中心である流通センターや西部工 業団地、盛岡広域唯一の工業専用地域である下田工業団地の ような産業拠点については企業集積を推進するほか、平成30 年(2018年)3月には矢巾スマートICが開通し、 <u>平成23年度 (2011年)には徳田橋の架け替え工事が行われ、</u> 国道4号 や今後整備される盛岡南道路も含めて広域交通ネットワー クを活かした産業・観光拠点の拡充・活性化を目指すとも に、それぞれの拠点が持つ能力を活かし、機能を分散しなく ても利便性があるコンパクト・プラス・ネットワーク(*)を 考慮した道路整備や公共交通体系を十分に検討します。

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P41	3 - 2 みんなが安全、安心して過ごせるまちづくり	さらには、住民はもとより、 <u>岩手医大施設の開業などで予測される多数の来町者へ</u> 、安全で利用しやすく、すべての人が自由に行き交う都市空間を提供します。	P47	さらには、住民はもとより、 <u>岩手医科大学及び同附属病院をはじめとする町内施設への多数の来街者にとっても</u> 、安全で利用しやすく、すべての人が自由に行き交う交通機能や都市空間を提供します。
P42	3 - 3 町民や地域が主体となり、連携するまちづくり	なお、都市化の進展により地域内の絆の希薄化や農業集落地域内においては、高齢化と人口減少による地域コミュニティの衰退が懸念されていますが、自治会と連携してこれら課題に取り組むとともに、自治会を住民の意見集約の場とも捉え、 <u>協議型住民自治組織制度（*5）</u> についても検討します。	P48	なお、都市化の進展により地域内の絆の希薄化や農業集落地域内においては、高齢化と人口減少による地域コミュニティの衰退が懸念されていますが、 <u>前述のとおり、既存の公民館等の有効活用、町内の空き家の利活用の検討</u> や自治会と連携してこれら課題に取り組むとともに、自治会を住民の意見集約の場とも捉え、 <u>自治会を中心とする住民協議会制度（*5）</u> についても検討します。
P42	3 - 4 環境に配慮し、次世代に継承できるまちづくり	環境への負荷を軽減させ、良好な都市環境を次世代に引き継ぐため、町内外にある拠点、主要施設を結ぶ公共交通体系を近隣市町や関係機関・団体と検討し、 <u>低炭素化</u> を意識した自家用車に頼らないまちづくりを目指すとともに、住宅地や施設整備にあたっては新エネルギーの導入・省エネルギー対策の推進、環境教育の拡充を図り、環境にやさしいまちづくりを目指します。	P48	環境への負荷を軽減させ、良好な都市環境を次世代に引き継ぐため、町内外にある拠点、主要施設を結ぶ公共交通体系を近隣市町や関係機関・団体と検討し、 <u>脱炭素化</u> を意識した自家用車に頼らないまちづくりを目指すとともに、住宅地や施設整備にあたっては新エネルギーの導入・省エネルギー対策の推進、環境教育の拡充を図り、環境にやさしいまちづくりを目指します。

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P42	3 - 5 観光と自然、農村と都市が共存し、交流するまちづくり	本町は市街地を取り巻くように田園が広がり、東側には県内を縦断する北上川、 <u>国指定徳丹城史跡</u> （以下「徳丹城史跡」という。）、西側にはまちのシンボルである南昌山を含む丘陵地が形成され、そのすそ野には煙山ダムや煙山ひまわりパークが広がっています。特に煙山ひまわりパークは、シーズン中には町内外から大勢の人が訪れるなど、新たに注目されるまちの観光スポットとなっていますが、周辺の観光・レクリエーション施設の運営撤退などによる衰退が見られることから、既存の空き施設活用も含め、周辺施設のさらなる充実が望まれます。	P48～49	本町は市街地を取り巻くように田園が広がり、東側には県内を縦断する北上川、 <u>国指定史跡徳丹城跡</u> （以下「史跡徳丹城跡」という。）、西側にはまちのシンボルである南昌山を含む丘陵地が形成され、そのすそ野には煙山ダムや煙山ひまわりパークが広がっています。特に煙山ひまわりパークは、シーズン中には町内外から大勢の人が訪れるなど、新たに注目されるまちの観光スポットとなっていますが、周辺の観光・レクリエーション施設の運営撤退などによる衰退が見られることから、既存の空き施設活用も含め、周辺施設のさらなる充実が望まれます。
P42	3 - 5 観光と自然、農村と都市が共存し、交流するまちづくり	また、 <u>徳丹城史跡</u> については現在も調査実施中ですが、歴史公園として位置づけ、観光資源としても活かすことを検討します。さらに、これらに連なり、本町の全域に広がる水田地帯は生産活動の場であるとともに四季折々の美しい「やはば」らしい景観を生み出している貴重な財産といえます。農業を取り巻く環境は全国的に厳しい状況にありますが、豊かな田園景観を維持していくためにも営農支援や農業生産基盤整備等を進めるとともに、農業関係者だけではなく、町民や来町者との交流から生まれる農業・農村活性化に関する発想を活かし、実践することを目指します。	P48～49	また、 <u>史跡徳丹城跡</u> については現在も調査実施中ですが、歴史公園として位置づけ、観光資源としても活かすことを検討します。さらに、これらに連なり、本町の全域に広がる水田地帯は生産活動の場であるとともに四季折々の美しい「やはば」らしい景観を生み出している貴重な財産といえます。農業を取り巻く環境は全国的に厳しい状況にありますが、豊かな田園景観を維持していくためにも営農支援や農業生産基盤整備等を進めるとともに、農業関係者だけではなく、町民や来町者との交流から生まれる農業・農村活性化に関する発想を活かし、実践することを目指します。
P43	図 1 都市の骨格イメージ	別紙5参照	P49	別紙5参照（図の差替）

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P44	4 - 2 都市構造の構成要素	<p>(3) 交通軸</p> <p>構成要素：概要</p> <p>広域的幹線道路（都市軸）：広域的な交通流動を受け持つ道路</p> <p>幹線道路（生活軸1）：近隣市町との交通流動を受け持つ道路</p> <p>環状道路（環状軸）：中心地への不要な通過交通の排除を図るとともに、内部交通の有機的な機能を高める道路</p> <p>中心市街地アクセス道路（アクセス軸）：広域的幹線道路と中心地を結ぶ道路</p> <p>主要生活道路（生活軸2）：町内の日常生活に密着した交通流動を受け持つ道路</p> <p>生活環境道路（環境軸）：幹線道路（生活軸1）、主要生活道路（生活軸2）のうち、歩行環境・景観等に配慮する道路</p>	P50	<p>(3) 交通軸</p> <p>構成要素：概要</p> <p>縦軸幹線道路（都市軸）：広域的又は近隣市町との交通流動を南北軸で受け持つ道路</p> <p>横軸幹線道路（都市軸）：町内又は近隣市町との交通流動を東西軸で受け持つ道路</p> <p>生活道路（生活軸）：町内の日常生活に密着した交通流動を受け持つ道路</p>
P45	図2 将来構造図	別紙6参照	P51	別紙6参照（図の差替）
P46	5 - 1 土地利用 (2) 誘導・整備の方針 ① 市街地	ウ 都市の全国的な課題ともなっている空き家については、 <u>空家対策計画の策定・推進などにより計画的に取り組みます。</u>	P52	ウ 都市の全国的な課題ともなっている空き家については、 <u>空家等対策計画に基づき計画的に取り組みます。</u>

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P47	（3）市街地の主要用途の配置方針 ① 住宅地	ウ 本町の人口は増加傾向ではありますが、将来は少子高齢化などにより減少することが危惧され、新たな人口の誘導施策を講じなければ、まちの活力減退を招くことが懸念されます。また、県医療中枢機関である <u>岩手医大施設</u> とその関連施設、北東北物流拠点である流通センターなどを抱える本町には、その就業者の住宅整備が求められます。これに対応するため、既存住宅地や集落との連担、農用地の保全に配慮し、市街化区域縁辺部や既存集落隣接部において新たな住宅地整備を誘導し、居住人口の増加と維持を図ることを検討します。なお、この新規住宅地については市街化区域編入を前提に、地区計画を設定して計画的に整備誘導を行います。	P53	ウ 本町の人口は、 <u>新たに大規模宅地造成が行われる際は中期的に増加するものの、長期的には少子高齢化により、減少</u> することが危惧され、新たな人口の誘導施策を講じなければ、まちの活力減退を招くことが懸念されます。また、県医療中枢機関である <u>岩手医科大学及び岩手医大附属病院</u> とその関連施設、北東北物流拠点である流通センターなどを抱える本町には、その就業者の住宅整備が求められます。これに対応するため、既存住宅地や集落との連担、農用地の保全に配慮し、市街化区域縁辺部や既存集落隣接部において新たな住宅地整備を誘導し、居住人口の増加と維持を図ることを検討します。なお、この新規住宅地については市街化区域編入を前提に、地区計画を設定して計画的に整備誘導を行います。
P47	② 商業地	ア 矢幅駅周辺商業地と矢巾ショッピングセンター、 <u>岩手医大施設</u> 周辺の藤沢地区商業地との連携を図り、商業地としての魅力向上を図るとともに、交流人口増加や高齢化社会に対応する歩行空間が充実した回遊性のある空間を創出します。	P53	ア 矢幅駅周辺商業地と矢巾ショッピングセンター、 <u>岩手医科大学及び岩手医大附属病院</u> 周辺の藤沢地区商業地との連携を図り、商業地としての魅力向上を図るとともに、交流人口増加や高齢化社会に対応する歩行空間が充実した回遊性のある空間を創出します。 <u>また、流通センター地区においても用途地域上立地可能な企業誘致施策に取り組み、魅力向上を図ることとし、必要に応じて市街化区域の拡大を検討します。</u>
P47	③ 工業・流通業務地	ア 北東北の物流拠点である流通センターや西部工業団地、工業専用地域である下田工業団地は、その能力や立地企業の連携を活かした取り組みを推進するとともに、 <u>企業誘致施策と併せた機能拡充</u> を検討します。	P53	ア 北東北の物流拠点である流通センターや西部工業団地、工業専用地域である下田工業団地は、その能力や立地企業の連携を活かした取り組みを推進するとともに、 <u>用途地域上立地可能な企業誘致施策と併せて既存敷地の拡大による機能拡充</u> を検討します。

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P47	③ 工業・流通業務地	ウ 新規工業・流通業務地は、矢巾スマートICや国道4号が持つ潜在的な能力を活かす土地利用を推進し、土地区画整理事業のほか民間事業者による開発整備の可能性を検討します。なお、この新規工業・流通業務地については、地区計画を設定して計画的に整備誘導を行います。	P53	ウ 新規工業・流通業務地は、矢巾スマートICや国道4号及び盛岡南道路が持つ潜在的な能力を活かす土地利用を推進し、土地区画整理事業のほか民間事業者による開発整備の可能性を検討します。なお、この新規工業・流通業務地については、 <u>市街化区域の拡大</u> や地区計画を設定して計画的に整備誘導を行います。
P47	④ 公共公益サービス地	役場を中心とする町民センター、町立小中学校、県立不来方高校、産業技術短期大学校、 <u>岩手医大施設等</u> を公共公益サービス地として位置づけて機能拡充を図るとともに、アクセス道路の充実や防災機能の連携を図ることにより、日常生活の利便性、安全性の向上を図ります。	P53～54	役場を中心とする町民センター、町立小中学校、県立不来方高校、産業技術短期大学校、 <u>岩手医科大学及び岩手医大附属病院等</u> を公共公益サービス地として位置づけて機能拡充を図るとともに、アクセス道路の充実や防災機能の連携を図ることにより、日常生活の利便性、安全性の向上を図ります。

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P48	(4) 市街地周辺の土地利用の方針	<p>① 市街化調整区域土地利用方針の策定</p> <p>近年の社会・経済情勢の変化により、市街化調整区域においては既存集落の人口減少や町活性化のための産業等適地の開発抑制、不適地の開発発生が危惧されるなどの課題があり、市街化調整区域内においても適正な土地利用誘導が必要となっていることから、町・地域の活性化を図り、適切な土地利用誘導を行うため、市街化調整区域における土地利用方針を策定します。</p> <p>② 優良な農用地として保全すべき区域</p> <p>生産活動の場であるとともに四季折々の美しい景観を生み出す農用地は、矢巾農業振興地域整備計画に基づき、土地基盤整備事業が完了している区域等を中心に優良農用地として保全を図ります。</p> <p>③ 計画的な市街地整備の見通しがある区域</p> <p>計画的な市街地整備の見通しがある区域については、農林漁業上の土地利用及び環境保全に配慮しつつその目的・内容により盛岡広域都市計画区域市街化区域への編入、市街化調整区域地区計画の設定などによる市街地整備を検討します。</p>	P54	<p>① 計画的な市街化を検討する区域</p> <p>まちの活性化につながる新たな業務地の拡大や住宅地の確保など、計画的な市街化を検討する区域については、農林漁業上の土地利用及び環境保全に配慮しつつ、その目的・内容を精査し、必要性や妥当性が認められる場合には、市街化区域への編入を行います。</p> <p>② 市街化調整区域土地利用方針に基づく適正な土地利用の推進</p> <p>近年の社会・経済情勢の変化により、市街化調整区域においては既存集落の人口減少や地域活性化のための産業等適地の開発抑制、不適地の開発発生への危惧などの課題があります。こうした課題に対応するための適正な土地利用誘導が必要な場合には、市街化調整区域における土地利用方針に基づき、地区計画を策定し、計画的な土地利用を図っていきます。</p> <p>③ 優良な農用地として保全すべき区域</p> <p>生産活動の場であるとともに四季折々の美しい景観を生み出す農用地は、矢巾農業振興地域整備計画に基づき、土地基盤整備事業が完了している区域等を中心に優良農用地として保全を図ります。</p>
P48	(4) 市街地周辺の土地利用の方針	<p>⑥ 河川環境を保全・活用する区域</p> <p>ア 北上川の水辺空間の活用や川との歴史的な係わりの周知など河川環境を保全・活用する区域として、北上川の河川敷整備を関係機関と調整を図りながら進めます。</p> <p>イ 岩崎川の改修により整備された河川公園を水と緑のネットワークと結び付け、うるおいと安らぎの場を創出します。</p>	P54	<p>⑥ 河川環境を保全・活用する区域</p> <p>ア 北上川の水辺空間の活用や川との歴史的な関わりの周知など河川環境を保全・活用する区域として、北上川の河川敷整備を関係機関と調整を図りながら進めます。</p> <p>イ 岩崎川の改修により整備された河川公園を水と緑のネットワークと結び付け、うるおいと安らぎの場を創出します。</p>

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P49	図3 土地利用方針図	別紙7参照	P55	別紙7参照（図の差替）
P50～52	5-2-2 交通施設の整備方針 (1) 道路網の方針	<p>① 道路網の目標</p> <p>本町には、東北縦貫自動車道、国道4号をはじめ主要地方道（以下、交通施設の整備方針では「（主）」）盛岡和賀線ほか県道6路線により幹線道路網が構成されています。また、高速道路の活用による救急医療機関である岩手医科大学附属病院（以下「医大附属病院」という。）への搬送路確保、地域産業の活性化を目的に矢巾スマートICが開通したほか、周辺道路、徳田橋架け替えの整備が進められており、併せて渋滞緩和策として、町道（以下、交通施設の整備方針では「（町）」とする。）中央1号線の整備を進めています。</p>	P56～57	<p>① 道路網の目標</p> <p>本町は北上盆地に位置して東端を北上川、西端を奥羽山系に接し、南北に比して東西が長い形状であるとともに、南北に東北本線、東北新幹線及び東北自動車道が縦貫している地理的要因などにより、道路網は縦軸（南北）は強いが横軸（東西）が弱いという特徴があります。</p>

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P50～52	(1) 道路網の方針	[新規]	P56～57	<p>縦軸は東北自動車道、国道4号をはじめ主要地方道（以下、交通施設の整備方針では「（主）」とする。）盛岡和賀線ほか一般県道（以下、交通施設の整備方針では「（県）」とする。）6路線のほか、町道（以下、交通施設の整備方針では「（町）」とする。）西部開拓線ほか2路線など複数路線が縦貫しており強力ですが、横軸に横断するのは（町）安庭線のみであり脆弱です。また、令和4年度（2022年度）に新たなバイパスとして国道4号盛岡南道路が新規事業化されたとともに、都市計画道路（以下、交通施設の整備方針では「（都）」とする。）津志田白沢線（町道名：田中横道線）の盛岡市側も事業が進められており、町内の都市・交通環境が大きく変化することが想定されます。</p> <p>このことから、町内を横断する路線の整備により縦軸と横軸を複数接続して環状を形成することにより、中心市街地の渋滞を緩和しつつも東西の移動が容易な道路網を目指します。</p>

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P50～52	(1) 道路網の方針	<p>② 整備方針</p> <p>ア 広域的幹線道路</p> <p>広域的な交通網の一環をなす矢巾スマートIC、国道4号、国道396号と国道と同等に近隣市町との連絡を担う（主）盛岡和賀線、一般県道（以下、交通施設の整備方針では「（県）」とする。）不動盛岡線を広域的幹線道路として位置づけ、都市活動を支え、地域間交流を活発にする道路の形成を図ります。</p> <p>また、国道4号盛岡南道路の早期事業化、架け替え整備が進められている徳田橋の早期供用開始について、関係市町とともに推進します。</p>	P56～57	<p>② 整備方針</p> <p>ア 縦軸幹線道路</p> <p>広域的又は近隣市町村との交通網の一環をなす矢巾スマートIC、国道4号、国道396号、事業化された国道4号盛岡南道路、国道と同等に近隣市町との連絡を担う（主）盛岡和賀線、（県）不動盛岡線、（県）不動矢巾停車場線、（県）盛岡石鳥谷線、（町）西部開拓線、（町）田中横道線（（都）津志田白沢線）、（町）中央1号線を縦軸幹線道路として位置づけ、都市活動を支え、地域間交流を活発にする道路の形成を図ります。</p>
P50～52	(1) 道路網の方針	<p>イ 幹線道路</p> <p>近隣市町との連絡を主要な役割とする（県）矢巾西安庭線、都市計画道路（以下、交通施設の整備方針では「（都）」とする。）西仙北北川線、津志田白沢線、（町）西部開拓線、中央1号線を広域的幹線道路を補完する幹線道路として位置づけ、状況に応じた車両、歩行者双方の安全対策を推進します。</p>	P56～57	<p>イ 横軸幹線道路</p> <p>縦軸幹線道路を東西に接続する（県）矢巾西安庭線、（県）矢巾停車場線、（県）大ヶ生徳田線、（町）宮田線、（町）安庭線、（町）矢幅駅西口線及び（町）上程島線、田浦線、（町）羽毛蓬田線を横軸幹線道路として位置づけ、縦軸幹線道路との接続による効果を検証したうえで整備を検討するとともに、歩行者安全対策を推進します。</p>

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P50～52	(1) 道路網の方針	<p>ウ 環状道路</p> <p>国道4号、(県)不動盛岡線、(都)高田煙山線、土橋白沢線を環状道路として位置づけ、矢幅駅や役場周辺、岩手医大施設等周辺の中心市街地への不要な通過交通流入を抑制するとともに、本町内の縦横を結び、広域的幹線道路にアクセスする道路として社会経済の活性化につなげます。</p> <p>エ 中心市街地アクセス道路</p> <p>広域的幹線道路から矢幅駅を結ぶ(都)矢幅駅黒川線(徳田橋含む)、矢幅駅西口線を中心市街地アクセス道路として位置づけ、矢幅駅前広場に接続する本町のシンボルとなる道路を目指します。</p>	-	[削除]
P50～52	(1) 道路網の方針	<p>オ 主要生活道路</p> <p>町内の東西を結ぶ横軸道路として(都)高田煙山線、(町)田浦線を主要生活道路として位置づけ、整備に取り組みます。</p> <p>なお、主要生活道路は集落と広域的幹線道路、コミュニティの拠点となる施設を連絡するものであるため、車両も歩行者も安全に安心して通行できる道路を目指します。</p> <p>カ 生活環境道路</p> <p>幹線道路、主要生活道路のうち、歩道整備や景観に配慮すべき道路を生活環境道路として位置づけうるおいのある道路空間の形成を図ります。</p>	-	[削除]

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P50～52	(1) 道路網の方針	<p>キ 生活道路の整備</p> <p>歩道整備等の安全確保対策を進めるほか、未舗装道路の整備にあたっては、地域と協議を行い「矢巾町地域協働の道づくり事業」を継続して進めるとともに、道路の維持管理も地域が行う協働体制の強化を図ります。</p>	P57	<p>ウ 生活道路の整備</p> <p>生活道路のうち通学路の歩道整備等の安全確保対策を進めるほか、未舗装道路の整備にあたっては順次整備を進めるとともに、道路の維持管理について地域との協働体制の強化を図ります。</p>
P50～52	(1) 道路網の方針	<p>ク 特殊街路等</p> <p>矢幅駅周辺の東西連絡軸となる矢幅駅東西自由通路と駅前広場、（都）矢幅駅東せせらぎ通り線は、「やはぱーく」や周辺商業地と一体となった安全な歩行空間を形成します。</p> <p>また、医大付属病院の改行に伴い、広域的な救急医療体制の確立、病院間の連携等の医療体制強化を図るため、高速道路と病院を連絡する「緊急車両退出路」の整備を検討します。</p>	-	[削除]
P50～52	(1) 道路網の方針	<p>ケ 自転車通行帯の整備</p> <p>住民の健康増進や環境の低炭素化を目指した自転車利用を図るとともに、自転車と歩行者が安全に安心して通行できるように、必要に応じ、歩道と分離した自転車通行帯の整備を検討します。</p>	P57	<p>エ 自転車通行帯の整備</p> <p>自転車と歩行者が安全に安心して通行できるよう、今後策定予定の自転車推進計画に基づき自転車通行帯の整備を検討します。</p>
P50～52	(1) 道路網の方針	<p>コ 道路の維持管理</p> <p>道路及び橋梁などが長期にわたり安全に利用できるよう、日常の点検や施設の維持管理計画により、適切な維持管理に努めます。</p>	P57	<p>③ 道路の維持管理</p> <p>道路及び橋梁などが長期にわたり安全に利用できるよう、日常の点検や施設の維持管理計画等により、適切な維持管理に努めます。</p>

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P50～52	(1) 道路網の方針	<p>③ 都市計画道路の見直し方針</p> <p>本町を取り巻く状況が変化するなかで都市計画決定後、長期にわたって事業が実施されない路線や区間の中には、道路に求められる機能や役割の変化が生じている可能性があることから、必要性を検証したうえで適切な見直しを行います。</p>	P57	<p>④ 都市計画道路の見直し方針</p> <p>本町を取り巻く都市・交通環境の変化が想定されることから、都市計画決定後事業が実施されていない路線や区間については、求められる機能や役割を検証のうえで適切な見直しを行います。</p>
P53	図4 交通施設整備方針図	別紙8参照	P58	別紙8参照（図の差替）
P54	(2) 公共交通網の方針	<p>① 公共交通網の目標</p> <p>本町の公共交通機関は、自家用車への依存率が高いことから公共交通網が十分に整備されておらず、自ら交通手段を持たない住民の移動手段の確保や医大附属病院開業により予測される多数の来町者への対応、中心市街地渋滞緩和策が課題となっています。</p>	P60	<p>① 公共交通網の目標</p> <p>本町では、公共交通機関は自家用車への依存率が高いことから公共交通網が十分に整備されておらず、自ら交通手段を持たない住民の移動手段の確保や岩手医大附属病院開業により予測される多数の来町者への対応、中心市街地渋滞緩和策が課題となっています。</p>
P54	(2) 公共交通網の方針	<p>本町では路線バスのほか、その補完的役割を持つ矢巾町循環バス「さわやか号」を運行していますが、利用者の減少は著しく、地域住民の足としての役割を果たすためには継続的に利用者ニーズの把握に努める必要があり、さらに医大附属病院への通院手段としての鉄道やバス利用者への対応やニーズを反映した運行システムの導入等、公共交通のあり方を検討する必要があります。</p>	P60	<p>本町では路線バスのほか、市街地循環バス「やはばす」と予約型乗合バス「のりあい号」を運行しています。今後の本町の公共交通のあり方や利用者ニーズを反映した運行システムの導入等、矢巾町地域公共交通計画でとりまとめ、その施策を通じて公共交通の利用促進を図っていきます。</p>
P54	② 整備方針 ア 公共交通の充実	<p>c 路線バス</p> <p>運行本数の増加や医大附属病院と鉄道乗り継ぎ時間に配慮したダイヤ調整等を協議検討します。</p> <p>また、誰もが利用しやすい低床車両の導入や環境に配慮した低公害車両の導入を推進します。</p>	P60	<p>c 路線バス</p> <p>運行本数の増加や岩手医大附属病院と鉄道乗り継ぎ時間に配慮したダイヤ調整等を協議検討します。</p> <p>また、誰もが利用しやすい低床車両の導入や環境に配慮した低公害車両の導入を推進します。</p>

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P54	ア 公共交通の充実	<p>d コミュニティバス（さわやか号）</p> <p>予測される多数の来町者や住民ニーズ、公共交通の現状を合せ、路線バスと併せてコミュニティバスの運営・運行計画等を適宜検討し、利便性の向上を図ります。</p>	P60	<p>d コミュニティバス（やはばす）</p> <p>令和元年(2019年)9月から旧「さわやか号」にかわり、矢幅駅を発着点として、岩手医科大学方面に向かう「医大循環線」と駅の周辺を走る「駅周辺循環線」の2つの路線を走行しています。来町者や住民ニーズ、他公共交通の現状を合せ、運営・運行計画等を適宜検討し、利便性の向上を図ります。</p>
P54	ア 公共交通の充実	<p>e デマンド型交通(*7)</p> <p>公共交通が利用できない地域の生活を支えるために、公共交通の拠点である矢幅駅周辺への移動手段の確保を目指して、デマンド型交通の導入を検討します。</p>	P60	<p>e デマンド型交通（のりあい号）(*7)</p> <p>利用者の予約に応じて他の利用者との乗合により自宅近くの出発地からタクシー車両にて運行する交通サービスとして予約型乗合バス「のりあい号」を運行しています。住民ニーズの反映や運営計画等を適宜検討し、利便性の向上を図ります。</p>
P55	イ 二次交通の充実	<p>現在、やはばーくで自転車シェアリング(*8)を実施しています。買い物や観光などに自転車シェアリングを促進することで、二次交通としての自転車利用を拡大し、環境負荷の少ない低炭素型まちづくりを推進します。</p>	P60	<p>現在、やはばーくと一般社団法人カダルでレンタサイクル(*8)を実施しています。買い物や観光などにレンタサイクルを促進することで、二次交通としての自転車利用を拡大し、環境負荷の少ない脱炭素型まちづくりを推進します。</p>
P55	イ 二次交通の充実	<p>※8 自転車共同利用サービス。利用者は一定のエリア内に設置された拠点で自由に自転車の借受・返却をすることができる。</p>	P60	<p>※8 自転車共同利用サービス。</p>

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P55	ウ 駐車場・駐輪場	<p>全国からの本町玄関口となる矢巾スマートICに駐車場整備、併せて広域幹線・環状道路沿いでもあり、環境の低炭素化や中心市街地交通混雑の緩和の面からもパーク＆ライド（*9）の実施を検討します。</p> <p>また、公共交通の拠点である矢幅駅周辺に駐車場・駐輪場を町が整備していますが、駐車場については周辺の民間計画を考慮しながら、そのあり方について検討します。</p>	P60	<p>全国からの本町玄関口となる矢巾スマートICに駐車場整備、併せて広域幹線・環状道路沿いでもあり、環境の脱炭素化や中心市街地交通混雑の緩和の面からもパーク＆ライド（*9）の実施を検討します。</p> <p>また、公共交通の拠点である矢幅駅周辺に駐車場・駐輪場を町が整備していますが、駐車場については周辺の民間計画を考慮しながら、そのあり方について検討します。</p>
P55	5-2-3 公園・緑地の方針	<p>① 都市公園等</p> <p>住民に憩いというおいを与える都市公園は6箇所ありますが、年々利用率の低下や経年による施設劣化が見られます。都市公園が潜在的に持つ多機能性を活かすため、計画的な施設修繕を行うとともに、管理運営については指定管理やPark-PFI（*10）などの民間活力の導入を検討し、都市公園の魅力向上を目指します。</p>	P60~61	<p>① 都市公園等</p> <p>住民に憩いというおいを与える都市公園は6箇所ありますが、年々利用率の低下や経年による施設の老朽化が見られます。都市公園が潜在的に持つ多機能性を活かすため、計画的な施設修繕、更新及び集約の検討を行うとともに、管理運営については指定管理やPark-PFI（*10）などの民間活力の導入を検討し、都市公園の魅力向上を目指します。</p>
P56	5-2-3 公園・緑地の方針	<p>② 町立自然公園</p> <p>町立自然公園内には南昌山や城内山を中心とする森林緑地、煙山ダムや幣懸の滝などの水辺空間、総合グラウンドやゲートボール場などのスポーツ・レクリエーション施設や矢巾温泉郷、新たな観光スポットとなっている煙山ひまわりパークなどがあり、隣接する県立林業技術センターや県営煙山森林公園と連携しながら機能の充実、整備を図ります。</p>	P61	<p>② 町立自然公園</p> <p>町立自然公園内には南昌山や城内山を中心とする森林緑地、煙山ダムや幣懸の滝などの水辺空間、総合グラウンドやゲートボール場などのスポーツ・レクリエーション施設や矢巾温泉、新たな観光スポットとなっている煙山ひまわりパークなどがあり、隣接する県立林業技術センターや県営煙山森林公園と連携しながら機能の充実、整備を図ります。</p>

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P56	5 - 2 - 3 公園・緑地の方針	<p>③ 歴史公園</p> <p>徳丹城史跡や県指定藤沢狢森古墳群のほか、町が指定する遺跡などの文化財の保全・活用を図るとともに、現在も調査実施中の史跡徳丹城史跡については歴史公園として位置づけ、重点的な整備を図ります。</p>	P61	<p>③ 歴史公園</p> <p>史跡徳丹城跡や県指定藤沢狢森古墳群のほか、町が指定する遺跡などの文化財の保全・活用を図るとともに、現在も調査実施中の史跡徳丹城跡については歴史公園として位置づけ、重点的な整備を図ります。</p>
P57	5 - 2 - 4 上下水道及び河川の方針	<p>① 下水道</p> <p>土地利用に応じて公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業の事業分担を行うことで、公共用水域の水質を保全します。公共下水道事業については平成30年度(2018年度)に概成予定であり、農業集落排水事業区域の一部を公共下水道事業区域に組込むことで施設の集約化・高度利用化を図ります。</p> <p>また、<u>長寿命化計画や機能診断・強化を進めながらアセットマネジメント（*11）を導入し、適切な維持管理運営を推進します。</u></p>	P62	<p>① 下水道</p> <p>土地利用に応じて公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業の事業分担を行うことで、公共用水域の水質を保全します。公共下水道事業については平成30年度(2018年度)に概成しており、農業集落排水事業区域の一部を公共下水道事業区域に組込むことで施設の集約化・高度利用化を図ります。</p> <p>また、<u>ストックマネジメント計画に基づく施設更新や機能診断を促進し、適切な維持管理や運営を推進します。</u></p>
P57	5 - 2 - 4 上下水道及び河川の方針	<p>③ 上水道</p> <p>医大付属病院の開業や将来の開発への水需要の増大に対応し、安全な水を安定的に提供するため、水源と浄水場及び配水管網の整備を進めます。</p> <p>また、水道施設整備計画を推進しながらアセットマネジメントを導入し、適切な維持管理と運営を推進します。</p>	P62	<p>③ 上水道</p> <p>将来の開発への水需要の増大に対応し、安全な水を安定的に供給するため、水源と浄水場及び配水管網の整備を進めます。</p> <p>また、水道施設整備計画を推進しながらアセットマネジメント(<u>*11</u>)を導入し、適切な維持管理と運営を推進します。</p>
P57	脚注	<p>*11 <u>上下水道事業を対象に「現状の把握」と「資産の将来見通しの把握」</u>を行い、それに基づく更新需要及び財政収支の見通しを算定すること。</p>	P62	<p>*11 「<u>現状の把握</u>」と「<u>資産の将来見通しの把握</u>」を行い、それに基づく更新需要及び財政収支の見通しを算定すること。</p>

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P58	5-2-5 その他の都市施設の方針 (2) 整備方針	② 教育施設 徳丹城史跡の調査・整備に伴う徳田小学校の移転については、児童数の動向に合せた施設規模で適切な配置、整備を図ります。また、新たな住宅地については、公共施設の有効利用を図るためにも、各小学校の適切な児童数と学区編成に配慮した整備を進めます。	P63	② 教育施設 史跡徳丹城跡の調査・整備に伴う徳田小学校の移転については、児童数の動向に合せた施設規模で適切な配置、整備を図ります。また、新たな住宅地については、公共施設の有効利用を図るためにも、各小学校の適切な児童数と学区編成に配慮した整備を進めます。
P58	5-2-5 その他の都市施設の方針 (2) 整備方針	③ 介護・福祉・医療施設等 高齢化の進行や今後の土地利用の動向に合わせ、介護・福祉・医療施設等の整備充実を図ります。医大附属病院の開業により、広域的医療施設としての機能に配慮しながら、関連施設とのネットワーク化を推進します。	P63	③ 介護・福祉・医療施設等 高齢化の進行や今後の土地利用の動向に合わせ、介護・福祉・医療施設等の整備充実を図ります。岩手医大附属病院の開業により、広域的医療施設としての機能に配慮しながら、関連施設とのネットワーク化を推進します。
P58	5-2-5 その他の都市施設の方針 (2) 整備方針	⑤ その他の施設 イ 矢巾斎苑は整備後30年以上経過しており、施設の老朽化が見られることから、適切な改修工事を実施しながら施設の安全な維持管理に努めるとともに、指定管理者制度による民間活力の運営により、良好な管理運営を図ります。	P63	⑤ その他の施設 イ 矢巾斎苑は整備後30年以上経過しており、施設の老朽化が見られることから、適切な改修工事を実施しながら施設の安全な維持管理に努めるとともに、指定管理者制度による民間活力の運営により、良好な管理運営を図ります。 <u>また、施設の更新については、移転も視野に、施設規模、移転適地及び併設して整備することが望ましい施設等の検討を行います。</u>
P58	5-2-5 その他の都市施設の方針 (2) 整備方針	エ 医大附属病院の開業などにより増加する来町者も含めて、すべての人が安心して過ごせるまちとするため、次のことに取り組みます。	P63	エ 岩手医大附属病院の開業などにより増加する来町者も含めて、すべての人が安心して過ごせるまちとするため、次のことに取り組みます。

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P59	5-3-2 都市環境形成の方針 (2) 整備方針	② 環境にやさしいまちづくり ア 省資源、省エネルギー、ゼロ・エミッション(*14)、3R(*15)などのさまざまな取り組みに対応し、地域特性を活かした循環型社会形成に向けた取り組みを推進します。	P64	② 環境にやさしいまちづくり ア 省資源、省エネルギー、ゼロ・エミッション(*14)、3R(*15)などのさまざまなGXの取り組みに対応し、地域特性を活かした循環型社会形成に向けた取り組みを推進します。
P60	5-3-2 都市環境形成の方針 (2) 整備方針	エ 公共施設の低炭素設備導入等による省エネルギー改修を行い、エネルギー使用量やCO2排出の削減を図ります。	P65	エ 公共施設の脱炭素設備導入等による省エネルギー改修を行い、エネルギー使用量やCO2排出の削減を図ります。
P60	5-3-3 都市景観掲載の方針 (1) 都市景観形成の目標	都市景観は、日々の生活と生産活動に直結し、心に快適と豊かさをもたらしてくれる環境や資源です。本町は西は南昌山、東は早池峰山をシンボルとして、西の丘陵地から北上川に向かって、緩やかなスカイラインを形成しています。本町を見渡せる場所に位置する矢幅駅やはばーくから、国道4号に向かって緩やかな傾斜の途中にアイストップ(*16)となる岩手医大施設が位置しています。また、そのコンパクトな市街地を取り巻くようにして田園風景が広がっています。このような特色ある「やはば」らしい都市景観を生かしたまちづくりを目指します。	P65	都市景観は、日々の生活と生産活動に直結し、心に快適と豊かさをもたらしてくれる環境や資源です。本町は西は南昌山、東は早池峰山をシンボルとして、西の丘陵地から北上川に向かって、緩やかなスカイラインを形成しています。本町を見渡せる場所に位置する矢幅駅やはばーくから、国道4号に向かって緩やかな傾斜の途中にアイストップ(*16)となる岩手医科大学及び岩手医大附属病院施設が位置しています。また、そのコンパクトな市街地を取り巻くようにして田園風景が広がっています。このような特色ある「やはば」らしい都市景観を生かしたまちづくりを目指します。
P61	(2) 整備方針	④ 歴史・文化的景観の保全 徳丹城史跡をはじめとする町内遺跡、旧稻荷街道の松並木、神社・仏閣等の歴史・文化的資源を保全するとともに、その魅力を引き出すような周辺環境と一体となった整備を図ります。	P66	④ 歴史・文化的景観の保全 史跡徳丹城跡をはじめとする町内遺跡、旧稻荷街道の松並木、神社・仏閣等の歴史・文化的資源を保全するとともに、その魅力を引き出すような周辺環境と一体となった整備を図ります。

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P61	5-3-4 防災都市の方針 (2) 整備方針	② 防災体制の充実 ア 岩手県の防災拠点ともなる県消防学校や <u>医大附属病院</u> の立地、 <u>広域的幹線道路</u> の矢巾スマートICや国道4号などの広域道路網が発達している地域性を活かした防災体制を構築します。	P66	② 防災体制の充実 ア 岩手県の防災拠点ともなる県消防学校や <u>岩手医大附属病院</u> の立地、 <u>矢巾スマートIC</u> や国道4号などの広域道路網が発達している地域性を活かした防災体制を構築します。
P62	5-4-1 基本方針 (2) 整備方針	① 矢幅駅を中心とした市街地整備の推進 <u>矢幅駅周辺の土地区画整理事業が完了を迎えます。土地の活用方法は権利者の意向に委ねられており、中心市街地としての賑わいを創出する土地利用が具現化していないのが現状ですが、まちのシンボル空間として、まちづくり会社と連携しながら、歩いて過ごせる環境のなかに商業・業務・文化・行政機能を備えた新たな生活やビジネススタイルを提供し、人々の交流や賑わいが生まれる整備を推進します。</u>	P67	① 矢幅駅を中心とした市街地整備の推進 <u>矢幅駅周辺の土地区画整理事業による都市基盤整備は終了しましたが、中心市街地としての賑わいを創出する土地利用が具現化していない現状がみられています。土地の活用方法は権利者の意向に委ねられていることから、権利者や民間事業者との連携や誘導を図りながら、民間資金を中心として、歩いて過ごせる環境のなかに商業・業務・文化・行政機能を備えた新たな生活やビジネススタイルを提供し、人々の交流や賑わいが生まれる空間の整備と活用を推進します。</u>

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P62~63	5-4-1 基本方針 (2) 整備方針	<p>② <u>岩手医大施設</u>の立地に伴う市街地開発の計画的推進 <u>岩手医大施設、県立の療育センターや消防学校の立地</u>をまちの市街地形成の大きなプラス要素とするために、土地利用、交通体系、関連公共施設などの計画、さらには<u>岩手医大施設等</u>と地域を結びつける施策や<u>ヘルスケアゾーン</u>として<u>位置づけ</u>、関連事業者の誘致など、総合的な観点から検討・協議を進め、市街地形成を段階的に推進します。</p> <p>また、まちの交流人口増加の核となる新たな都市空間として、医療福祉にふさわしいというおいある景観と矢幅駅周辺と連携し、活発な交流が行われる職・住・遊の複合的な機能を備えた整備を目指します。</p>	P67~68	<p>② <u>岩手医科大学及び岩手医大附属病院</u>の立地に伴う市街地開発の計画的推進 <u>岩手医科大学及び岩手医大附属病院、県立療育センターや県消防学校</u>の立地をまちの市街地形成の大きなプラス要素とするために、土地利用、交通体系、関連公共施設などの計画、さらには<u>岩手医科大学及び岩手医大附属病院施設等</u>と地域を結びつける施策や関連事業者の誘致など、総合的な観点から検討・協議を進め、市街地形成を段階的に推進します。</p> <p>また、まちの交流人口増加の核となる新たな都市空間として、医療福祉にふさわしいというおいある景観と矢幅駅周辺と連携し、活発な交流が行われる職・住・遊の複合的な機能を備えた整備を目指します。</p>
P63	5-4-1 基本方針 (2) 整備方針	<p>⑤ 新市街地の整備方針 まちの活性化につながる新たな業務地の拡大や住宅地の確保などについては、位置や規模、整備手法を十分検討し、土地利用の混在化や過大な公共投資を抑制するためにも市街地縁辺部など、既成市街地と<u>一体となった</u>まとまりある市街地形成を推進するとともに、<u>矢巾町用途地域設定指針</u>による適切な用途地域と将来の土地利用計画に即した地区計画を設定し、計画的な整備により良好な市街地形成を図ります。</p> <p>なお、市街化調整区域地区計画による新市街地の整備については、地域住民や土地所有者等と十分な協議検討を行い、市街化調整区域土地利用方針に基づく土地利用を推進し、建築条例の制定などによる適正な整備を図ります。</p>	P68	<p>⑤ 新市街地の整備方針 まちの活性化につながる新たな業務地の拡大や住宅地の確保などについては、位置や規模、整備手法を十分検討し、土地利用の混在化や過大な公共投資を抑制するためにも市街地縁辺部や<u>矢巾スマートIC周辺</u>など、既成市街地と<u>連携が可能な</u>まとまりある市街地形成を推進するとともに、<u>矢巾町用途地域決定指針</u>による適切な用途地域と将来の土地利用計画に即した地区計画を設定し、計画的な整備により良好な市街地形成を図ります。</p> <p>なお、市街化調整区域地区計画による新市街地の整備については、地域住民や土地所有者等と十分な協議検討を行い、市街化調整区域土地利用方針に基づく土地利用を推進し、建築条例の制定などによる適正な整備を図ります。</p>

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P64	5 - 5 - 2 住民参加の方策	<p>(1) まちづくり情報の発信</p> <p>都市計画制度やまちづくりに関する行政情報、住民のまちづくり活動の情報を迅速かつ的確に提供するため、広報やはばの積極的な活用を行うとともに、インターネット等を通じた広範囲な周知を図ります。</p> <p>また、まちづくりの学習機会を提供するなど、住民の自主的なまちづくり活動や実践団体などに対して積極的な支援を行います。</p>	P69	<p>(1) まちづくり情報の発信</p> <p>都市計画制度やまちづくりに関する行政情報、住民のまちづくり活動の情報を迅速かつ的確に提供するため、広報やはばの積極的な活用を行うとともに、インターネット等を通じた広範囲な周知を図ります。</p> <p>また、まちづくりの学習機会を提供するなど、住民の自主的なまちづくり活動や実践団体などに対して積極的な支援を行います。</p>
P68	地域区分図	別紙9参照	P74	別紙9参照（図の差替）
P69	2 東部地域 (1) 東部地域の現状と課題	<p>① 矢幅駅をまちづくりの核とした土地区画整理事業の実施、民間開発の誘導などにより、商業施設、<u>岩手医大施設</u>を市街地の中に配置し、それを取り巻くように住宅地、その先に田園地帯が広がるコンパクトな市街地が形成されています。今後もまちの中心としてコンパクトな市街地を維持するとともに、社会経済状況に対応し、田園環境と調和した新たな土地利用を展開することが必要です。</p>	P75	<p>① 矢幅駅をまちづくりの核とした土地区画整理事業の実施、民間開発の誘導などにより、商業施設、<u>岩手医科大学及び岩手医大附属病院施設</u>を市街地の中に配置し、それを取り巻くように住宅地、その先に田園地帯が広がるコンパクトな市街地が形成されています。今後もまちの中心としてコンパクトな市街地を維持するとともに、社会経済状況に対応し、田園環境と調和した新たな土地利用を展開することが必要です。</p>
P69	(1) 東部地域の現状と課題	<p>② <u>町民センター・矢幅駅とその周辺を一体としてD I D地区</u>が形成され、まちの中心として居住人口が集中しています。<u>今後の医大附属病院の開業による来町者の大幅増加、昼間人口の飛躍的な増加が見込まれることから、誰もが安心して快適に過ごせる都市環境の整備が必要です。</u></p>	P75	<p>② <u>矢幅駅周辺を中心にD I D地区</u>が形成され、まちの中心として居住人口が集中しています。<u>岩手医大附属病院の開院により、昼間人口も大きく増加していることから、誰もが安心して快適に過ごせる都市環境の整備が必要です。</u></p>

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P69	(1) 東部地域の現況と課題	④ 道路構成は国道4号をはじめ、一般県道不動盛岡線、都市計画道路津志田白沢線、町道中央1号線などの南北軸が充実しています。また、一般県道不動盛岡線沿いに矢巾スマートICが開通し、全国につながる東北自動車道とのアクセスが容易になりました。しかしながら、本地域の東西軸は都市計画道路矢幅駅黒川線のみ依存するようになっています。今後、 <u>医大附属病院の開業や矢巾スマートICの開通等に伴う自動車交通を円滑に処理するためには、それぞれの道路の役割を明確にした交通処理対策が課題となります。</u>	P75	④ 道路構成は国道4号をはじめ、一般県道不動盛岡線、都市計画道路津志田白沢線、町道中央1号線などの南北軸が充実しています。また、一般県道不動盛岡線沿いに矢巾スマートICが開通し、全国につながる東北自動車道とのアクセスが容易になりました。 <u>さらに、国道4号のバイパス機能や盛岡市から岩手医科大学及び岩手医大附属病院施設へのアクセス機能を向上させる盛岡南道路が新規事業化されました。</u> しかしながら、本地域の東西軸は都市計画道路矢幅駅黒川線のみ依存するようになっています。 <u>岩手医大附属病院周辺開発や矢巾スマートICの開通等に伴い増加する自動車交通を円滑に処理することや盛岡南道路による県道・町道の見直しなどを含め、それぞれの道路の役割を明確にした交通処理対策や道路網の構築が課題となります。</u>
P69	(1) 東部地域の現況と課題	⑦ 昭和44年(1969年)に国指定史跡となった <u>徳丹城史跡</u> については、本町の誇るべき歴史資産であることから、遺跡調査の継続と併せて、将来の観光拠点としての整備の検討が求められています。	P76	⑦ 昭和44年(1969年)に国指定史跡となった <u>徳丹城跡</u> については、本町の誇るべき歴史資産であることから、遺跡調査の継続と併せて、将来の観光拠点としての整備の検討が求められています。
P70	(1) 東部地域の現況と課題	⑨ 国道4号沿線の市街化調整区域では、県内でも主要な <u>広域的幹線道路</u> 沿いでありながら有効な土地利用が図られていません。国道4号の持つ能力を活かし、まちの活性化や経済振興につなげるために、市街化調整区域であっても可能な産業の立地誘導を図ることが必要です。	P76	⑨ 国道4号沿線の市街化調整区域では、県内でも主要な <u>幹線道路</u> 沿いでありながら有効な土地利用が図られていません。国道4号の持つ能力を活かし、まちの活性化や経済振興につなげるために、市街化調整区域であっても可能な産業の立地誘導を図ることが必要です。

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P70	(1) 東部地域の現況と課題	⑪ 国道4号沿線や下田工業団地の企業立地・集積施策については、矢巾スマートICや盛岡市等の県内主要都市へのアクセス方法、 <u>医大附属病院</u> の開業による国道4号等の広域幹線道路の交通渋滞緩和策を勘案し、道路整備と併せて検討することが必要です。	P76	⑪ 国道4号沿線や下田工業団地の企業立地・集積施策については、矢巾スマートICや盛岡市等の県内主要都市へのアクセス方法、 <u>岩手医大附属病院</u> の開業による国道4号等の広域幹線道路の交通渋滞緩和策を勘案し、道路整備と併せて検討することが必要です。
P70	(1) 東部地域の現況と課題	⑫ 全国につながる矢巾スマートICの開通をこれからのまちづくりに活かすため、 <u>南伸が計画されている国道4号盛岡南道路</u> の整備を見定めながら、社会経済のニーズにあった土地利用や企業誘致を積極的に推進することが求められています。	P76	⑫ 全国につながる矢巾スマートICの開通をこれからのまちづくりに活かすため、 <u>盛岡南道路</u> の整備を見定めながら、社会経済のニーズにあった土地利用や企業誘致を積極的に推進することが求められています。
P70	(1) 東部地域の現況と課題	⑬ <u>岩手医大施設</u> の移転に併せて、 <u>県立療育センター</u> や <u>県立盛岡となん支援学校</u> など、 <u>県の医療福祉</u> の中心となる施設が移転開設しています。この条件をまちづくりに活かすため、 <u>町内の医療福祉等施設</u> の連携を図り、誰もが安心して暮らせるまちとして、定住化促進施策につなげることが考えられます。	P76	⑬ <u>岩手医科大学</u> 及び <u>岩手医大附属病院</u> の移転に併せて、 <u>県立療育センター</u> や <u>県立盛岡となん支援学校</u> 、 <u>岩手県対がん協会</u> など、 <u>県内の保健医療福祉</u> の中心となる施設が移転開設しています。この条件をまちづくりに活かすため、 <u>町内の保健医療福祉施設</u> の連携を図り、誰もが安心して暮らせるまちとして、定住化促進施策につなげることが考えられます。
P70	(1) 東部地域の現況と課題	⑭ コンパクトな市街地を形成していますが、市街地のなかでも住宅地から矢幅駅や役場庁舎、商業施設などへの公共交通が不足しています。また、市街化調整区域内既存集落からの公共交通はさらに不足しており、これからの人口減少・ <u>高齢化社会</u> に対応する交通弱者対策が求められていることから、歩いて暮らせるまちづくりを目指した各拠点 を 有機的に結びつける施策が必要です。	P76	⑭ コンパクトな市街地を形成していますが、市街地のなかでも住宅地から矢幅駅や役場庁舎、商業施設などへの公共交通が不足しています。また、市街化調整区域内既存集落からの公共交通はさらに不足しており、これからの人口減少・ <u>超高齢化社会</u> に対応する交通弱者対策が求められていることから、歩いて暮らせるまちづくりを目指した各拠点 を 有機的に結びつける施策が必要です。

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P70	(2) まちづくりの目標	I 賑わいと交流を育む都市空間の形成 ・ 矢幅駅周辺から <u>岩手医大施設周辺</u> を中心市街地として相応しい賑わいと、暮らす人、訪れる人、誰もが安心して快適に過ごせる都市空間の形成を目指します。	P77	I 賑わいと交流を育む都市空間の形成 ・ 矢幅駅周辺から <u>岩手医科大学及び岩手医大附属病院周辺</u> を中心市街地として相応しい賑わいと、暮らす人、訪れる人、誰もが安心して快適に過ごせる都市空間の形成を目指します。
P71	(2) まちづくりの目標	II 広域拠点へのアクセスの向上と利用しやすいまちの形成 ・ <u>岩手医大施設等</u> の広域拠点立地による交通量増加や交通弱者に対応した交通環境整備を図るとともに、誰もが安全で安心できる都市環境の提供と、利用しやすくわかりやすいまちの形成を目指します。	P77	II 広域拠点へのアクセスの向上と利用しやすいまちの形成 ・ <u>岩手医科大学及び岩手医大附属病院等</u> の広域拠点立地による交通量増加や交通弱者に対応した交通環境整備を図るとともに、誰もが安全で安心できる都市環境の提供と、利用しやすくわかりやすいまちの形成を目指します。
P71	(2) まちづくりの目標	IV まちの活力となる新たな市街地の形成 ・ まちの活力となる人口増加、産業振興を図るための新たな市街地整備は、土地区画整理事業や民間活力との連携により進めます。特に産業振興を図るための市街地整備は、国道4号や東北自動車道（矢巾スマートIC）などの <u>広域的幹線道路</u> の持つ能力を活かす土地利用を推進します。	P77	IV まちの活力となる新たな市街地の形成 ・ まちの活力となる人口増加、産業振興を図るための新たな市街地整備は、 <u>土地需要に応じて市街化区域拡大を視野に入れ</u> 、土地区画整理事業や民間活力との連携により進めます。特に産業振興を図るための市街地整備は、国道4号や <u>盛岡南道路</u> 、 <u>東北自動車道</u> （矢巾スマートIC）などの <u>幹線道路</u> の持つ能力を活かす土地利用を推進します。
P71	(3) まちづくりの方針	① 土地利用・市街地整備の方針 a 矢幅駅周辺から <u>岩手医大施設周辺</u> をまちの中心市街地としてコンパクトで賑わいのあるまちづくりを進めるとともに、快適で利便性がある環境整備や都市機能の集約、連携を図り、暮らす人、訪れる人が歩いて過ごせるまちづくりを目指します。	P77	① 土地利用・市街地整備の方針 a 矢幅駅周辺から <u>岩手医科大学及び岩手医大附属病院周辺</u> をまちの中心市街地としてコンパクトで賑わいのあるまちづくりを進めるとともに、快適で利便性がある環境整備や都市機能の集約、連携を図り、暮らす人、訪れる人が歩いて過ごせるまちづくりを目指します。

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P71	(3) まちづくりの方針	b 土地区画整理事業を実施した矢幅駅周辺については、歩いて暮らせるまちのシンボル空間として、まちづくり会社や地元商工業者、土地所有者と連携を図り、人々の交流や賑わいのある街並みを創出する土地利用を推進します。	P77	b 土地区画整理事業を実施した矢幅駅周辺については、歩いて暮らせるまちのシンボル空間として、まちづくり会社や地元商工業者、土地所有者と連携を図り、人々の交流や賑わいのある街並みを創出する土地利用や <u>企業誘致</u> を推進します。
P71	(3) まちづくりの方針	c <u>岩手医大施設</u> を中心とする広域医療・福祉・教育関連施設等の <u>一体的整備</u> を支援するとともに、それらによる交流人口増加をまちづくりにつなげるため、周辺地域については職・住・遊の複合的な機能を備えた整備を推進します。	P77	c <u>岩手医科大学及び岩手医大附属病院</u> を中心とする広域保健・医療・福祉・教育関連施設等の整備を支援するとともに、 <u>関連事業者の誘致</u> なども含めながら <u>段階的な市街地形成</u> を推進します。また、それらによる交流人口増加をまちづくりにつなげるため、周辺地域については職・住・遊の複合的な機能を備えた整備を推進します。
P71	(3) まちづくりの方針	d 新たな住宅地については、コンパクトで歩いて暮らせるまちを目指し、住居系用途地域隣接地や行政機能を集約する <u>町民センター、矢幅駅の徒歩圏に民間事業者と連携して、良好な住宅地整備</u> を推進します。	P77～78	d 新たな住宅地については、コンパクトで歩いて暮らせるまちを目指し、住居系用途地域隣接地や生活利便施設との歩行アクセスを考慮した良好な住宅整備を民間事業者と連携して推進します。
-	(3) まちづくりの方針	[新規]	P78	g <u>新たな市街地の形成については、既存の市街化区域周辺や幹線道路沿線等を中心として土地需要を調査し、地域の合意を踏まえた上で、町土地利用の基本方針や基本方向に沿って整備を検討します。</u>
P72	(3) まちづくりの方針	② 交通施設の整備方針 a 医大附属病院の開業等による交流人口増加により、本地域内の歩行者や自動車動線の流れ、発生交通量が大きく変わることが見込まれますが、中心市街地の渋滞緩和と交通安全確保のため、道路の段階構成の明確化と歩行者の安全性に配慮した整備を促進します。	P78	② 交通施設の整備方針 a <u>岩手医大附属病院の開業等による交流人口増加により、本地域内の歩行者や自動車動線の流れ、発生交通量が大きく変わりましたが、盛岡南道路により自動車動線を中心にさらに変化することが見込まれます。交通量の変化を的確に把握・分析を行い、</u> 中心市街地の渋滞緩和と交通安全確保のため、道路の段階構成の明確化と歩行者の安全性に配慮した整備を促進します。

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P72	(3) まちづくりの方針	c 交流人口の増加や交通・買い物弱者に対応を含め、歩いて過ごせるまちを実現するため、路線バスなどの交通機関の状況や利用者ニーズを把握し、交通事業者と連携しながらコミュニティバスのあり方やデマンド型交通の導入の検討を進めます。	P78	c 交流人口の増加や交通・買い物弱者に対応を含め、歩いて過ごせるまちを実現するため、路線バスなどの交通機関の状況や利用者ニーズを把握し、交通事業者と連携しながらコミュニティバスやデマンド型交通の利用促進を図ります。
P72	(3) まちづくりの方針	③ 公園・緑地・河川等の整備方針 a 徳丹城史跡を歴史公園として位置づけ、住民や来町者に憩いとやすらぎを与えると同時に、地域振興に活かす観光施設としての機能整備について検討します。	P78	③ 公園・緑地・河川等の整備方針 a 史跡徳丹城跡を歴史公園として位置づけ、住民や来町者に憩いとやすらぎを与えると同時に、地域振興に活かす観光施設としての機能整備について検討します。
P72	(3) まちづくりの方針	④ その他の方針 a 本地域には町民センターや県立学校施設、県消防学校や岩手医大施設と関連施設、介護福祉施設などの公共公益施設が立地していますが、施設事業等による町民とのつながりの支援や災害時の協力体制の確立など、多数の公共公益施設立地によるまちづくりへの波及効果を高めます。	P79	④ その他の方針 a 本地域には町民センターや県立学校施設、県消防学校や岩手医科大学及び岩手医大附属病院と関連施設、介護福祉施設などの公共公益施設が立地していますが、施設事業等による町民とのつながりの支援や災害時の協力体制の確立など、多数の公共公益施設立地によるまちづくりへの波及効果を高めます。
P72	(3) まちづくりの方針	c 徳丹城史跡の遺跡調査に伴う徳田小学校の移転については、社会情勢や地域環境を考慮し、規模や配置を検討したうえで整備を図ります。	P79	c 史跡徳丹城跡の遺跡調査に伴う徳田小学校の移転については、社会情勢や地域環境を考慮し、規模や配置を検討したうえで整備を図ります。
P72～73	(3) まちづくりの方針	d 盛岡・紫波地区環境施設組合のごみ処理施設は、施設周辺の環境保全や施設の延命化に努めます。	P79	d 盛岡・紫波地区環境施設組合のごみ処理施設は、 <u>ごみ処理広域化により盛岡広域環境組合が整備するごみ処理施設が令和11年（2029年）に稼働する予定を踏まえ、当該組合の構成市町と検討・調整を図りながら、施設の適正な運用と周辺の環境保全に努めます。</u>

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P73	(3) まちづくりの方針	e 誰もが安心して過ごせる、利用しやすくわかりやすいまちにするため、ユニバーサルデザインに配慮した公共公益施設の整備や案内板の設置、 <u>開発や土地区画整理事業</u> を契機とする住居表示の導入等を図ります。	P79	e 誰もが安心して過ごせる、利用しやすくわかりやすいまちにするため、ユニバーサルデザインに配慮した公共公益施設の整備や案内板の設置、 <u>市街地開発</u> を契機とする住居表示の導入等を図ります。
P74	図1 東部地域の将来像	別紙10参照	P80	別紙10参照（図の差替）
P75	3 西部地域 (1) 西部地域の現状と課題	② 南昌山の裾野に広がる一帯は町立自然公園として、 <u>矢巾温泉郷</u> を中心に幣懸の滝や煙山ダム、スポーツ・レクリエーション施設などがあり、隣接地には県林業技術センターや県営煙山森林公園が設置されるなど、観光資源・施設が集積しています。しかし近年、 <u>矢巾温泉郷</u> は町保養施設のみの営業となっているほか、民間日帰り入浴施設の撤退や町営屋内プールの廃止など、観光拠点としての機能衰退が見られることから、空き施設の再生・再利用と併せて観光拠点としての活性化策が必要です。	P81	② 南昌山の裾野に広がる一帯は町立自然公園として、 <u>矢巾温泉</u> を中心に幣懸の滝や煙山ダム、スポーツ・レクリエーション施設などがあり、隣接地には県林業技術センターや県営煙山森林公園が設置されるなど、観光資源・施設が集積しています。しかし近年、 <u>矢巾温泉</u> は町保養施設のみの営業となっているほか、民間日帰り入浴施設の撤退や町営屋内プールの廃止など、観光拠点としての機能衰退が見られることから、空き施設の再生・再利用と併せて観光拠点としての活性化策が必要です。

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P75～76	(1) 西部地域の現況と課題	<p>(2) まちづくりの目標</p> <p>Ⅰ 南昌山周辺の環境を保全、活用した観光・レクリエーションゾーンの再生・充実</p> <p>・ 本地域には、南昌山を象徴とする丘陵地と煙山ダムや幣懸の滝などの親水空間を背景に、<u>矢巾温泉郷、町営キャンプ場</u>などの観光・レクリエーション施設や、旧稻荷街道の松並木、旧煙山苗畑の桜並木など歴史的な景観資源があります。また、新たな観光スポットとして煙山ひまわりパークや北部地区にある南昌トンネル周辺の紅葉などが町内外から注目されています。こうした施設や資源を保全し、連携させることと併せて、空き施設を有効活用することにより、まちの観光と地域振興の活性化に寄与できるような取り組みを行います。</p>	P81～82	<p>(2) まちづくりの目標</p> <p>Ⅰ 南昌山周辺の環境を保全、活用した観光・レクリエーションゾーンの再生・充実<u>及び矢巾スマートIC等を生かした土地利用の検討</u></p> <p>・ 本地域には、南昌山を象徴とする丘陵地と煙山ダムや幣懸の滝などの親水空間を背景に、<u>矢巾温泉、町営キャンプ場</u>などの観光・レクリエーション施設や、旧稻荷街道の松並木、旧煙山苗畑の桜並木など歴史的な景観資源<u>に加え、矢巾スマートIC等の恵まれた交通網</u>があります。また、新たな観光スポットとして煙山ひまわりパークや北部地区にある南昌トンネル周辺の紅葉などが町内外から注目されています。こうした施設や資源を保全し、連携させることと併せて、<u>交通網や空き施設を有効活用することにより、まちの観光と地域振興の活性化に寄与できるような取り組み</u>を行います。</p>
P76	(1) 西部地域の現況と課題	<p>(3) まちづくりの方針</p> <p>② 交通施設の整備方針</p> <p>a 本町の市街地や隣接市町、東北自動車道盛岡南インターチェンジ（以下「盛岡南IC」という。）や矢巾スマートICとの交通アクセスの利便性を高めるため、都市計画道路夕顔瀬橋煙山線、<u>高田煙山線、土橋白沢線</u>の整備を図ります。</p>	P82	<p>(3) まちづくりの方針</p> <p>② 交通施設の整備方針</p> <p>a 本町の市街地や隣接市町、東北自動車道盛岡南インターチェンジ（以下「盛岡南IC」という。）や矢巾スマートICとの交通アクセスの利便性を高めるため、都市計画道路夕顔瀬橋煙山線、土橋白沢線の整備を図ります。</p>
	(1) 西部地域の現況と課題	<p>c 路線バスの状況や利用者ニーズを把握し、交通事業者と連携しながら公共施設や中心市街地と行き来するための<u>コミュニティバスのあり方やデマンド型交通の導入の検討を進めます。</u></p>	P82～83	<p>c 路線バスの状況や利用者ニーズを把握し、交通事業者と連携しながら公共施設や中心市街地と行き来するための<u>コミュニティバスやデマンド型交通の利用促進</u>を図ります。</p>

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P78	図2 西部地域の都市将来像	別紙11参照	P84	別紙11参照（図の差替）
P79	4 北部地域 (1) 北部地域の現状と課題	② 本地域に近接して盛岡市中央卸売市場や盛岡貨物ターミナル駅、本町東部地域には下田工業団地が配置されています。流通業務系の拠点としての機能向上、立地企業等の相互研鑽に結びつく、本地域内のみならず、それぞれの業務地との連携強化が望まれます。	P85	② 本地域に近接して盛岡市中央卸売市場や盛岡貨物ターミナル駅、本町東部地域には下田工業団地が配置され、 <u>今後は盛岡市永井地内において、新たな物流拠点の整備が計画されています。</u> 流通業務系の拠点としての機能向上、立地企業等の相互研鑽に結びつく、本地域内のみならず、それぞれの業務地との連携強化が望まれます。
P79	(1) 北部地域の現状と課題	③ ウエストヒルズ広宮沢の整備完了や矢巾スマートICの開通、 <u>医大附属病院の開業による通過交通の増加などにより、自動車交通量の大幅な増加が懸念されます。</u>	P85	③ ウエストヒルズ広宮沢の整備完了や矢巾スマートICの開通、 <u>岩手医大附属病院の開業による通過交通の増加などにより、自動車交通量の大幅な増加が懸念されます。</u>
P79	(1) 北部地域の現状と課題	④ 流通センターやウエストヒルズ広宮沢の業務地は、特別業務地区として建築物用途等が制限されています。また、西部工業団地は市街化調整区域での土地区画整理事業整備地であるほかは、 <u>特別な土地利用の制限はありません。これからの社会経済状況を勘案し、時代に即した流通業務系拠点として機能拡充を図り魅力を高めるため、制限の見直しや地区計画の策定などの検討が必要です。</u>	P85	④ 流通センターやウエストヒルズ広宮沢の業務地は、特別業務地区として建築物用途等が制限されています。また、西部工業団地は市街化調整区域での土地区画整理事業整備地となっています。
P79	(1) 北部地域の現状と課題	⑥ 流通センター内には都市公園である広宮沢公園、鹿妻公園の近隣公園2か所と、せきあい公園、日時計公園、北川公園の街区公園3か所を設置していますが、施設の経年による劣化が見られるほか、中心市街地からの距離があることから町民にはなじみの薄い公園となっています。	P85	⑥ 流通センター内には都市公園である広宮沢公園、鹿妻公園の近隣公園2か所と、せきあい公園、日時計公園、北川公園の街区公園3か所を設置していますが、施設の経年による老朽化が見られるほか、中心市街地からの距離があることから町民にはなじみの薄い公園となっています。

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P80	(2) まちづくりの目標	<p>Ⅰ 流通・業務を中心とした都市機能の集積による産業拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 流通センターとウエストヒルズ広宮沢、西部工業団地を一体的な流通・業務を中心とした産業拠点として、都市機能の集積や今後のまちの活力となり、町民の雇用の場となる新たな企業立地に向けた用地の拡大や企業誘致を<u>図るとともに</u>、盛岡市中央卸売市場、盛岡貨物ターミナル駅、下田工業団地等との連携強化を目指します。 	P86	<p>Ⅰ 流通・業務を中心とした都市機能の集積による産業拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 流通センターとウエストヒルズ広宮沢、西部工業団地を一体的な流通・業務を中心とした産業拠点として、都市機能の集積や今後のまちの活力となり、町民の雇用の場となる新たな企業立地に向けた用地の拡大や企業誘致を<u>図ります</u>。また、盛岡市中央卸売市場、盛岡貨物ターミナル駅、下田工業団地、<u>計画が進められている盛岡市永井地内の新たな物流拠点等との連携強化</u>を目指します。
P80	(3) まちづくりの方針	<p>① 土地利用・市街地整備の方針</p> <p>c <u>市街化調整区域である西部工業団地や南昌台団地については、それぞれ適正で良好な土地利用を促進するため、地区計画の導入を進めます。</u></p>	P86	<p>① 土地利用・市街地整備の方針</p> <p>c <u>市街化調整区域である西部工業団地は地区計画の適切な運用に基づき適正で良好な土地利用を促進し、南昌台団地については、地区計画の導入を進めます。</u></p>
P80	(3) まちづくりの方針	<p>d 流通センター内の近隣商業地域は、本地域の住民や事業者の日常サービスの利便性を高める施設利用に向けて、協同組合盛岡卸センターとともに検討します。</p>	P86	<p>d 流通センター内の近隣商業地域は、本地域の住民や事業者の日常サービスの利便性を高める施設利用に向けて、協同組合盛岡卸センターとともに検討します。<u>なお、既存の近隣商業地域を上回る土地需要が見込まれる場合には、新たな事業用地の確保を検討します。</u></p>
P80	(3) まちづくりの方針	<p>② 交通施設の整備方針</p> <p>a <u>盛岡南ICや矢巾スマートICの利用促進</u>、都市計画道路西仙北北川線、<u>高田煙山線</u>の整備促進により、本地域外との連携を強化する交通機能の充実を図ります。</p>	P86	<p>② 交通施設の整備方針</p> <p>a <u>盛岡南ICや矢巾スマートICの利用促進に加え</u>、<u>盛岡南道路や都市計画道路西仙北北川線の整備促進</u>により、本地域外との連携を強化する交通機能の充実を図ります。</p>

矢巾町都市計画マスタープラン 新旧対照表

※着色部については、第8次矢巾町総合計画にあわせて調整予定

改定前頁	項目	改定前（平成30年10月版）	改定後頁	改定後（令和5年12月 一部改訂案）
P81	(3) まちづくりの方針	d 路線バスの状況や利用者ニーズを把握し、交通事業者と連携しながら公共施設や中心市街地と行き来するためのコミュニティバスのあり方やデマンド型交通の導入の検討を進めます。	P87	d 路線バスの状況や利用者ニーズを把握し、交通事業者と連携しながら公共施設や中心市街地と行き来するためのコミュニティバスやデマンド型交通の利用促進を図ります。
P81	(3) まちづくりの方針	④ その他の方針 b 生活・就業環境の向上を図るため、 <u>日常サービス施設等の立地誘導</u> について検討します。	P87	④ その他の方針 b 生活・就業環境の向上を図るため、 <u>商業施設及び生活サービス施設等の立地誘導</u> や <u>新たな事業用地の確保</u> について検討します。
P82	図3 北部地域の将来都市像	別紙12参照	P88	別紙12参照（図の差替）